

入札・契約状況調書(総合評価方式施工体制確認型)

工事名	祝園(6)造成土木その他工事				工事概要	【祝園分屯地】 (土木工事) ア 造成工事一式 イ 道路工事一式 ウ 給水工事一式 エ 汚水排水工事一式 オ 法面工事一式 (設備工事) ア 構内配電線路工事一式 工 構内通信線路工事一式								
入札方式	一般競争入札方式			工事場所	京都府相楽郡精華町				工期	令和7年3月11日 ~ 令和9年3月15日				
入札日	令和7年2月14日			種別	土木一式工事				備考					
業者名	法人番号	価格以外の入札項目			第1回入札			第2回入札			第3回入札			備考
		加算点	施工体制評価点	標準点+加算点+施工体制評価点(A)	入札金額(B)	評価値(A)/(B)	評価値 $\geq$ 基準評価値	入札金額(B)	評価値(A)/(B)	評価値 $\geq$ 基準評価値	入札金額(B)	評価値(A)/(B)	評価値 $\geq$ 基準評価値	
祝園(6)造成土木その他工事 戸田建設・岩田地崎建設建設共同企業体	6010001034874 8430001001789	-	-	-	無効	-	-							
祝園(6)造成土木その他工事 前田建設・公成建設建設共同企業体	4010001008789 2130001017235	42.400	30	172.400	2,030,800,000	8.489	○							落札
(株)フジタ	8011001039242	-	-	-	無効	-	-							
祝園(6)造成土木その他工事 大林・ケイコン・吉川建設共同企業体	7010401088742 5130001014345	-	-	-	無効	-	-							
奥村組土木興業(株)	2120001028670		-	-	2,130,000,000	-	-							予定価格超過
(株)鴻池組	5120001026309	-	-	-	無効	-	-							
東洋建設(株)	9120001077496		-	-	2,250,000,000	-	-							予定価格超過
(株)浅川組	4170001000086	28.567	30	158.567	1,935,000,000	8.194	○							

契約業者名	名称等	祝園(6)造成土木その他工事 前田建設・公成建設建設共同企業体			
	住所	大阪市中央区久太郎町二丁目5番30号			
契約金額	¥	2,233,880,000	(税込)	¥	2,030,800,000 (税抜)
予定価格	¥	2,306,278,502	(税込)	¥	2,096,616,820 (税抜)
調査基準価格	¥	2,121,776,221	(税込)	¥	1,928,887,474 (税抜)
基準評価値		4.769			

落札率 96.8%

## 評価点の内訳

工事名	祝園(6)造成土木その他工事
-----	----------------

(単位:点)

業者名	(a) 企業の能 力	(b) 配置予定 技術者の 能力	(c)企業による技術提案			(d) 企業の信 頼性・社会 性 、その他	(e) 評価点の 合計 (a+b+c+d)	(f) 施工体制 確認評価 点	(g) 最終評価 点 (e×f/30)	加算点	備 考
			技術課題 ①	技術課題 ②	工事全般 の施工計 画						
	配点		30		9	4	43	30	43	43	
祝園(6)造成土木その他工事 戸田建設・岩田地崎建設建設共同企業体			26.666		7.800	4.000	38.466				
祝園(6)造成土木その他工事 前田建設・公成建設建設共同企業体			30.000		8.400	4.000	42.400	30	42.400	42.400	
(株)フジタ			29.333		8.400	3.000	40.733				
祝園(6)造成土木その他工事 大林・ケイコン・吉川建設共同企業体			30.000		8.700	4.000	42.700				
奥村組土木興業(株)			10.667		4.800	3.000	18.467				
(株)鴻池組			24.000		6.900	4.000	34.900				
東洋建設(株)			26.667		8.700	4.000	39.367				
(株)浅川組			18.667		6.900	3.000	28.567	30	28.567	28.567	

- 注: 1 加算点は、競争参加資格があると認められた者ごとに整理した評価点の合計を基に、予定価格の制限の範囲内の入札参加者のうちから、最終評価点が最高の者に満点の加算点を付与し、その他の者には按分して算出した加算点を付与する。ただし、技術提案評価型(基準額以上)の場合は、最終評価点が加算点となる。
- 2 最終評価点及び加算点は、小数点以下第4位を切り捨てる。
- 3 総合評価落札方式の種類に応じて、適宜表を修正する。
- 4 入札を辞退した者、入札が無効となった者又は予定価格を超過した者の評価点の内訳は、評価点の合計まで記載する。